

論壇

## 農林業経営者養成を目指す東北農林専門職大学

東北農林専門職大学農林業経営学部長

小沢 瓦

### はじめに

2024年4月、農林業経営者養成をかけ、山形県が県立大学として本学を開学した。静岡県立農林環境専門職大学について、二つ目の農林業系専門職大学である。

急速な少子化に伴う大学進学者数の減少が見込まれ、加えて2025年5月に推計人口100万人を割った山形県で新たな大学を設置することは大きな英断を伴うものといえよう。

まだ開学2年目を終わろうとしている段階であり成果を評価することは出来ないため、以下では設置に至る背景、大学の概要、大学設置の理念を実現するための教育の特徴を述べ、構想段階から関わり現在内部にいる人間として2年間を振り返ることとする。

### 1 設立経緯

2019年12月に公表された基本構想では「本県の農林業について、今後も強みを伸ばし、持続的に発展させていくためには、様々な情勢の変化・課題に対応していくことができる農林業経営とそれを支える高度な人材の育成が不可欠である。」として、高い実績を誇る山形県立農林大学校に加え、①本県発の東北、日本を牽引する農林業経営者(スーパートップランナー)の育成、②農林業の現場に貢献する研究、③農林業による「やまがた創生」「地方創生」の観点から設置することとした。また、「農林業の担い手養成は農林業振興政策の主要な柱の一つであり、大学開学後も、県として責任を持って農林業人材の育成を行い、農林業の振興や農林業経営体の発展を図っていく必要がある」ことから県直営を基本とすることとした。

その後、大学設置に向けて2020年度当初に基本計画検討委員会を設け、2022年9月まで検討を進め、設置認可申請書を提出し、2023年9月に認可され、2024年4月に開学した。

### 2 大学の概要

山形県のみならず、東北を代表し、我が国の農林業をけん引する高度人材を育成する観点から「東北」を冠し、また、教育研究の対象となる産業分野を端的に表す観点から「農林」を

付すこととし、名称を「東北農林専門職大学 (Tohoku Professional University of Agriculture and Forestry)」とした。

養成する人材像を「国際情勢など時代の変化に対応した経営戦略を構築できる人材」、「地域をけん引できる人材」とし、将来の山形、東北、日本をけん引する農林業経営者となり得る人材を育成する教育研究組織であることを端的に表す観点から学部名を農林業経営学部 (Faculty of Management for Agriculture and Forestry. 定員 40名) に、人材育成の対象となる産業分野を端的に表す観点から農業経営学科 (Department of Agricultural Management. 32名) と森林業経営学科 (Department of Forestry Management. 8名) の2学科を設置した。学位はそれぞれ、「農業学士（専門職）(Bachelor of Agriculture)」、「森林業学士（専門職）(Bachelor of Forestry)」である。なお、3年次編入学についても4名（農業経営学科2名、森林業経営学科2名）を設け、4学年合計の収容定員は168名である。

専任教員を28名（農業経営学科19名、森林業経営学科9名）配置し、教員1人当たりの学生数は6名であり、少人数教育体制である。設置基準において専任教員数のおおむね4割以上は「専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者」（実務家教員）となっており、本学は主に一般農業職と林業職の山形県職員の15名を教員に配置している。

なお、既存の山形県立農林大学校、山形県農業総合研究センター畜産研究所、最上総合支庁農業技術普及課産地研究室が所在する新庄市角沢の県有地に設置され、農場、演習林はすでに整備されている状況で、それが校舎周辺に位置する農林系専門職大学として極めて恵まれた環境にある。

### 3 教育の特徴

#### (1) 農業経営者養成、森林業経営者養成にこだわったカリキュラム

4年間の学びの流れは図1の通りである。農業経営者、森林業経営者を目指す入学者であっても高校時代の学びは多様である。経営者は自らが主とする分野だけでなく幅広い知識を持

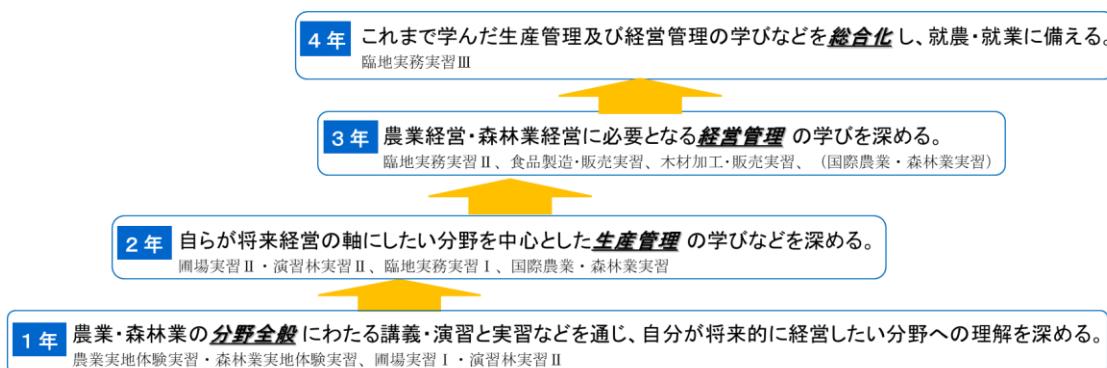


図1 農林業経営者になるための学びの流れ

ち、連携が多くみられることから1年では農業、森林業それぞれの技術を全般に学び、実習の中で経営者に必要な資格、免許取得のための講習も行われる。1年後半で専攻（農業経営学科では稻作、果樹、野菜・花き、畜産、森林業経営学科では森林資源管理、森林資源利活用）を決め、2年から始まる臨地実務実習の実習先を専攻の教員と相談し、受け入れ先候補の実習指導者と面談し、決める。

2年では専攻ごとにより深く技術を学び、3年では経営管理、そして4年では卒業後の進路を見据えて経営分析・計画演習で卒業論文（研究）をまとめる。2年から臨地実務実習で3年間繰り返して実践体験を行う。

## （2） 豊富な実習

設置基準の一つに「卒業に必要な単位のうち約1/3以上は実習・実技」がある。図1に示すように、1年で専門の実習は農業、森林業の優れた経営体、事業体の視察研修を行う農業実地体験実習、森林業実地体験実習、農業、森林業それぞれの全般的な基礎的技術を体験し、必要な資格の講習も含めた圃場実習Ⅰ、演習林実習Ⅰを配置している。2年では圃場実習Ⅱ、演習林実習Ⅱと臨地実務実習Ⅰで専門的な学びと実践的体験を行う。3、4年で臨時実務実習を繰り返し、学びを深化させる。

加えて、2年、3年で国際農業・森林業実習で海外の農業、森林業の実情に触れる。

## （3） 就農、就業を見据えた臨地実務実習とキャリア・サポート体制

設置基準の一つに「学外の企業等の現場での実践的な実習（臨地実務実習）は通算600時間以上」がある。農業、森林業は時期によって異なる作業があり、経営体、事業体の取り組む作物や事業によって同じ時期でも内容や重要性が異なる。また、経営者養成を目的とする大学として実践者から学ぶためには繰り返し同じ実践者に関わることが有効である。このようなことから年間を通して実習を行えるように配置すること、臨地実務実習を3年間繰り返すこと、そして同一経営体、事業体の実習は原則1名としている。そして、学生の希望の多様性を想定して、山形県及び東北ほか5県の農業、林業の改良普及組織の協力を得て、350を超える実習先を確保している。

農業経営者、森林業経営者の多くは個別経営体、事業体であり、脆弱である。生産するものは食料を主とする生活必需品であり、生産物の価格変動、生産資材の価格変動、政策の影響などに直面し、経験の少ない農業経営者、森林業経営者はサポートが必要である。そのようなことから、在学中に加え、卒業後のサポートも不可欠として、キャリア・サポート研修センターを設置した。

(4) 可能とした学年暦と教員配置

学年暦は図 2 の通りである。

気候に影響される農業、森林業を考慮し、後期を9月から開始することとし、夏季休業は3週間と短い。

より有効な臨地実務実習するために、4月から12月の間に2週間の臨地実務実習ウィークを6回設けた。2年から4年は臨時実務実習があるため、臨地実務実習ウィークは他の授業を原則行わないこととし、ほとんどの学内で行う授業は前後期それぞれ10週で授業を行うこととした。

臨地実務実習は原則 1 経営体、事業体に学生 1 名ということで、学生が希望する事業や経営という視点だけでなく、学生と指導者の相性のようなものも重要である。先に示したように実務家教員は多くが山形県の一般農業職や林業職の職員であり、改良普及の第一線に少なからず関わってきており、実習先の指導者を総合的に把握しているケースも多い。また、教員があまり関りがない指導者であっても、現役の改良普及職員との連携があることから多面的な情報収集が可能である。

図2 学年暦（2025年度の例）

## (5) 東北をフィールドとした実践的科目

2年に配置された東北の稻作、東北の果樹、東北の野菜・花き、東北の畜産、東北の森林資源管理、東北の森林資源利活用では東北6県の農業、森林業の現状と振興策を学ぶことと各県の実践者から学ぶことを内容としている。本年初の開講であり、各県と相談しながら内容を精査し、農業経営学科の4科目、森林業経営学科の2科目をその内容に応じて、同時開講、単独開講を組み合わせることで、それぞれの県の担当者から県の農林業の現状と振興策を学び、実践者から幅広い取り組みを学ぶことができる。

#### 4 実践による経過的評価

学生の7割以上が入学まで農林業系の学びを全く受けたことがない。講義で理論を学びながら豊富な実習によってリアリティを持てることから、学生はより強く産業をイメージできるようである。2年から始まる臨地実務実習ではさらに教員とは違う立場の指導者から実践

での体験を通じて技術と経営を学ぶことができる。学内での学びと実践とのつながりをより強く認識できているように思える。

中には、実習先で将来の地域での就農、就業を期待される学生もいて、学生自身も強く就農、就業を意識し始めている。

### おわりに

長い歴史と先進性を持ち、総合科学である農学を農業、森林業の発展に役立て、その担い手を育成することを目的として開設した大学である。それを実現するために、専門職大学という制度を活かして、実務家教員の配置、3年間にわたる臨地実務実習、実践者に必要な資格の講習などの工夫をしている。

筆者を含め教員はセメスター制やクオータ制の知識や経験があるが、その組み合わせともいえる10週で15回の授業を行うことは経験がない。また、既存の大学に比べ教養教育が少なく、1年から専門教育のボリュームが多く、専門科目を担当する教員が学生との関わりが強い。これらへの戸惑いも多い。しかし、これまでの高等教育の在り方を継承するだけでは実践者育成が難しいと考え、既成概念にとらわれず、取り組んでいきたい。

最後に、開学に向けて山形県が設置した基本構想策定委員会（2019年）、基本計画検討委員会（2020～22年）の会長を本アカデミー会長の生源寺先生にお務めいただいたことを、謝意を込めて付記したい。

### 参考文献

- 中央教育審議会（2025）『我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）』
- 鈴木滋彦（2023）「農林環境専門職大学は農学教育に一石を投じることができるか」. 日本農学アカデミー会報. 第40号. 14-20.
- 山形県（2019）『専門職大学基本構想』
- 山形県（2022）『東北農林専門職大学（仮称）基本計画最終報告』